

別記様式第5号（規格A4）（第9条関係）

榛監第192001号
令和5年7月11日

榛東村議会議長 生方 勇 二 }
榛 東 村 長 南 千 晴 } 様

榛東村代表監査委員 石坂 郁夫

監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により別添のとおり提出します。

監査対象機関名	村長事務局 ※1 議会事務局 教育委員会事務局 ※2	監査年 月日	令和5年5月29日、 30日、31日、6月 1日、2日、5日、 20日
監査対象年度 及び期間	令和4年度下半期 (令和4年10月1日から令和5年3月31日まで)		

※1 村長事務局

総務課 企画財政課 税務課 住民生活課（隣保館を含む）
健康保険課（保健相談センターを含む） 産業振興課 建設課
上下水道課 会計課

※2 教育委員会事務局

（榛東中学校 北小学校 南小学校 北幼稚園 南幼稚園 学校
給食センター 中央公民館 耳飾り館 南部コミュニティセン
ター 社会体育施設管理事務所を含む）

1 監査の主眼及び方法

対象機関における財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理について、資料の提出並びに所属長及び関係職員から説明を求め、事務が合理的かつ効果的に行われているかどうかを主眼とし、監査を実施した。

なお、監査に先立ち、対象機関の現地踏査を実施し、関係職員から説明を受けた。

また、提出を求めた資料は、次のとおりである。

- ① 令和4年度上半期監査における個別の指摘事項の是正状況に関する調書
- ② 令和4年度予算執行上の成果等に関する調書
- ③ 令和4年度（令和5年3月31日現在）歳入予算執行状況調書
- ④ 令和4年度（令和5年3月31日現在）歳出予算執行状況調書
- ⑤ 令和4年度（令和5年3月31日現在）における滞納繰越金に係る収納状況等及び滞納整理の状況に関する調書
- ⑥ 歳出予算の流用・予備費充用に関する調書
- ⑦ 備品の管理状況に関する調書
- ⑧ 契約状況に関する調書

- ⑨ 年次有給休暇の取得状況に関する調書
- ⑩ 職員の事務分掌、管理職員特別勤務、時間外勤務等に関する調書
- ⑪ 行政委員会等及び非常勤特別職に係る令和4年度歳出予算の執行状況及び活動に関する調書
- ⑫ 需用費（事務用消耗品費）の予算執行状況に関する調書
- ⑬ 指定管理に関する調書

2 監査の結果

対象機関における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は、それぞれ関係する法令、条例、規則等に定めるところにより執行されており、おおむね適正なものと認められた。

ただし、一部の事務について検討又は改善を要する事項が確認されたので、次に記述する所見を踏まえ、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、監査の過程において所属長及び関係職員に口頭で改善を指導した。

3 監査の所見

(1) 令和4年度上半期監査における個別の指摘事項の是正状況について

前年度上半期定期監査における個別の指摘事項については、その是正に取り組んでおり、おおむね改善されていることが認められた。指摘事項については各所属で情報共有し、引き続き、事務の適正化に努めていただきたい。

また、未着手であった健康保険課及び学校給食センターに関する指摘事項の一部について、その是正に向けた取組が進められていることが確認できた。

(2) 令和4年度予算執行上の成果及び歳入歳出予算執行状況等について

令和5年3月31日現在の歳入歳出予算の執行率について、各所属ともおおむね適正かつ効率的に執行しているものと認められた。しかしながら、一部事業において当初予算に対する執行率が低い事業が見受けられた。その要因は、新型コロナウイルス感染症を理由として事業未実施のものであったが、同様の効果が得られる代替事業を実施するなど創意工夫を図り、計画的かつ効果的な予算執行に努められたい。

(3) 滞納繰越金に係る滞納整理の取組状況について

滞納繰越金は、積極的な滞納整理等の実施により、収入未済額の縮減に

努めているものと認められた。公平性及び財源の確保のため、引き続き、継続的かつ効果的な滞納整理により、数値目標の達成と収入未済額の縮減に努めていただきたい。

また、予算編成に当たっては、滞納繰越金に係る各徴収計画または数値目標に基づく徴収見込金額を根拠として、歳入予算の計上をしていただきたい。

(4) 歳出予算の流用・予備費充用について

歳出予算の流用及び予備費の充用について、所定の手続が適正に行われているものと認められた。しかしながら、予算計上失念等の理由により歳出予算の流用又は予備費の充用を行っている案件については、今後、同様の案件が生じないように、改善に向けた取組に努められたい。

(5) 備品管理について

対象機関の現地踏査により確認した使用備品について、全ての所属において榛東村財務規則第272条に基づく備品台帳及び同規則第273条に基づく備品の表示が適正に整備され、令和4年度上半期定期監査での指摘事項の改善が図られていた。

引き続き、備品台帳の整備及び備品の表示に取り組み、適正な備品管理に努めていただきたい。

(6) 契約状況について

令和5年3月31日までに締結した契約の事務手続、履行状況等について証拠書類の審査等の結果、いずれの契約についても関係する法令、規則の定めるところにより執行されていた。

随意契約の執行について、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用に錯誤があった場合、直ちに法令違反となる上に、特定業者との調整を行っていることも考えられるなど、契約の公平性も担保できなくなるおそれがある。その適用については、特に留意し、常に合規性・正確性を確保していただきたい。また、請負比率が恒常的に100.0%となっている契約事案は、適切な積算と予定価格の算定、複数業者からの見積徴取による透明性の確保を図り、常に競争性を備えたものになるよう努めていただきたい。

(7) 行政委員会等に係る歳出予算の執行状況及び活動について

行政委員会等に係る歳出予算の執行状況及び活動について、会議内容などの活動内容が公表されていないものが見受けられた。行政委員会は、行政運営の公正妥当、中立性、住民参加の確保等を目的としたものであり、その活動状況を公表することは住民に開かれた行政運営を進める上で大切

なことである。行政委員会等に係る歳出予算の執行状況及び活動について、効果的な運営に努められたい。

(8) 年次有給休暇の取得状況について

年次有給休暇については、職員の健康の維持管理等を図るためにも、年間を通じて計画的に取得されたい。特に、取得日数が少ない職員については、最低5日は取得できるよう調整されたい。また、所属長にあっては、所属員が計画的に取得できるよう適切な業務管理に努められたい。

(9) 需用費（事務用消耗品費）の予算執行状況について

需用費（事務用消耗品費）の予算執行状況については、おおむね適正なもの認められた。しかしながら、一部の所属において、年度末に事務用消耗品を購入しているものが見受けられた。事務用消耗品については、年間を通して必要量を把握し、早期に、計画的に購入するよう努められたい。

(10) 監査の受検について

本定期監査の執行に当たり、補足資料等の提出があったが、資料については、簡潔で分かりやすい資料作成に努めていただきたい。

所属名	総務課
事務改善 事項	<p>1 歳出予算の執行状況について</p> <p>令和5年3月31日現在の歳出予算の執行率は、おおむね適正と認められた。しかしながら、一部の事務事業について執行率が低い状況が見受けられた。当該事務事業の中には、第6次総合計画に掲げる目標指標の達成に資する事務事業も含まれており、目標達成に向けた効果的な予算執行がされているか憂慮するところである。限りある予算が配当されたことの意義を所属員全員で共有し、所属長及び財務主任による執行管理の下で、計画的かつ効果的な予算執行に努められたい。</p> <p>2 カーブミラー、防犯灯等の要望について</p> <p>地域住民からの要望について、計画的に対応するとともに、その進捗状況について要望者へ回答する方法を検討するよう努められたい。</p>

所属名	企画財政課
事務改善 事項	<p>1 第6次総合計画について 榛東村行政組織規則第12条第2号ソに規定する村総合計画に関することについて、第6次総合計画に掲げる目標指標の進捗状況の管理等の取組に努められたい。また、同計画の目標指標についても、現状の社会情勢等を踏まえ、適宜見直しを検討されたい。</p> <p>2 歳出予算の執行状況について 一部の事務事業について執行率が低い状況が見受けられた。所属長及び財務主任による執行管理の下で、計画的かつ効果的な予算執行に努められたい。</p> <p>3 契約状況について 請負比率が複数年継続して100.0%となっている電算業務委託等の随意契約事案は、適切な積算と予定価格の算定、複数業者からの見積徴取による透明性の確保を図り、常に競争性を備えたものになるよう努められたい。</p> <p>4 備品について 備品の分類に関する規則について、適宜見直しを行うとともに、その適切な管理に努められたい。</p>

別紙

所属名	税務課
事務改善 事項	該当なし

所属名	住民生活課（隣保館を含む）
事務改善 事項	<p>1 滞納繰越金に係る滞納整理の取組状況について</p> <p>児童保育費負担金に係る延滞金及び住宅新築資金償還金の遅延損害金等について、その加算に係る村の方針を決定したことは評価できる。方針に係る決裁文書は、適切に管理し、収入未済額について、引き続き、収入未済額の縮減に向けて努められたい。</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>令和5年3月31日現在の歳出予算の執行率は、おおむね適正と認められた。しかしながら、一部の事務事業について執行率が低い状況が見受けられた。所属長及び財務主任による執行管理の下で、計画的かつ効果的な予算執行に努められたい。</p> <p>3 指定管理について</p> <p>指定管理者制度の趣旨の下、当初の目的とした各施設における民間の能力の活用とサービスの向上、また経費等の削減が適切に図られているか、指標等に基づく定期的な評価の実施について検討されたい。</p> <p>また、備品について、指定管理者と村が管理している備品について、その区分けを適切に管理するよう努められたい。</p>

所属名	健康保険課（保健相談センターを含む）
事務改善事項	<p>1 上半期分監査における指摘事項の是正状況について</p> <p>滞納整理に係る目標と成果の数値化について、具体的な数値目標と徴収スケジュールを明示した年次徴収計画が作成され、是正に向けた取組が認められた。人事異動などにより担当職員が変わった場合においても、当該計画に則り、また、適宜更新することにより継続的かつ効果的な滞納整理を実施されたい。</p> <p>2 契約状況について</p> <p>保健相談センターにおいて執行した随意契約案件について、複数の見積を徴取しているにもかかわらず、請負比率が100%となっている事案が見受けられた。</p> <p>随意契約は競争入札に比べて手続が簡素なこと、契約相手方の能力等を熟知した上で業者選定ができること等のメリットがある反面、競争原理が機能せず契約自体が経済的に不利になることが考えられる。適切な積算と予定価格の算定等により透明性の確保を図り、常に競争性を備えたものになるよう努められたい。</p> <p>3 指定管理について</p> <p>指定管理者制度の趣旨の下、当初の目的とした各施設における民間の能力の活用とサービスの向上、また経費等の削減が適切に図られているか、指標等に基づく定期的な評価の実施について検討されたい。</p>

所属名	産業振興課
事務改善 事項	<p>1 第6次総合計画の目標指標等について 第6次総合計画の目標指標等に関する実績数値等について、業務改善に資する取組の重要な根拠となることから、正確な数値管理に努められたい。</p> <p>2 歳出予算の執行状況について 令和5年3月31日現在の歳出予算の執行率が、低い状況が見受けられる。当該事務事業の中には、第6次総合計画または第2期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標指標の達成に資する事務事業も含まれており、目標達成に向けた効果的な予算執行がされているか憂慮するところである。所属長及び財務主任による執行管理の下で、計画的かつ効果的な予算執行に努められたい。</p> <p>3 契約状況について 請負比率が複数年継続して100.0%となっている保守業務委託等の随意契約事案は、適切な積算と予定価格の算定、複数業者からの見積徴取による透明性の確保を図り、常に競争性を備えたものになるよう努められたい。</p>

別紙

所属名	建設課
事務改善 事項	該当なし

別紙

所属名	上下水道課
事務改善 事項	該当なし

別紙

所属名	会計課
事務改善 事項	<p>1 契約状況について</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約案件について、同号を根拠とする妥当性を検討されたい。また、請負比率が恒常的に100.0%となっている随意契約事案は、適切な積算と予定価格の算定、複数業者からの見積徴取による透明性の確保を図り、常に競争性を備えたものになるよう努められたい。</p>

所属名	議会事務局
事務改善 事項	<p>1 契約状況について 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号に基づく随意契約案件について、同号を根拠とする妥当性を検討されたい。また、同号により契約締結する場合についても、その価格の妥当性を確認し、透明性の確保に努められたい。</p> <p>2 予算執行上の成果等について 議会議員に対しタブレット端末を配布しているものの、配布数が一部議員に限られているため、資料のペーパーレス化等の効果が限定的であると思慮される。計画的・効果的なデジタル化の推進を検討されたい。</p> <p>3 議員研修の充実強化について 榛東村議会基本条例第11条に基づき、議員の政策提案・立案能力等の向上を図るため、引き続き、議員研修の充実強化を図るよう努められたい。</p>

所属名	教育委員会事務局（出先機関を含む）
事務改善事項	<p>1 令和4年度上半期定期監査における指摘事項について</p> <p>令和4年度上半期定期監査における個別の指摘事項のうち、第6次総合計画の目標指標については、現状の社会情勢等を踏まえ、再度、実情にあった目標値等へ見直し、その達成に努められたい。</p> <p>学校給食費の滞納整理について、その是正に向けた取組が認められた。しかしながら、更なる是正方法として、具体的な徴収スケジュールを明示した年次徴収計画を作成の上、管理職による進捗管理の下で滞納整理に取り組まれたい。</p> <p>2 契約状況について</p> <p>請負比率が複数年継続して100.0%となっている保守業務委託等の随意契約事案は、適切な積算と予定価格の算定、複数業者からの見積徴取による透明性の確保を図り、常に競争性を備えたものになるよう努められたい。</p>